

－環境宣言－

1 基本理念

私たちのまち宇治は、悠久なる宇治川の流れと豊かな緑に囲まれて、千年の昔から平安貴族の別業の地として、また、恵まれた自然を活かした宇治茶の生産地として、自然と密接に関わりながら宇治の歴史・文化を創り上げてきました。

私たちは、守り育てられてきた豊かな自然と文化を次の世代に引き継ぐ責務があります。

しかしながら、世界で気候変動は深刻化を増し、現在の社会構造やライフスタイルを大きく変革しない限り、これまで通りの暮らしを続けることができないことが予測されています。

このような中、2015(平成 27)年 12 月に COP21 において 2020(令和2)年以降の地球温暖化対策を定めた「パリ協定」が採択され、翌年に発効しました。この国際協定に日本も批准し、2020(令和2)年 10 月に国として 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするという方針を示し、世界各国は「パリ協定」を受け、目標達成に向けて大きく動き始めています。

そのため宇治市では、宇治市第 3 次環境保全計画の望ましい環境像「豊かな自然環境と歴史文化を守り、新たな未来を拓くまち」の理念に基づき、将来にわたって持続可能な新しい社会を構築するため、それぞれの課題に取り組み、環境・社会・経済が調和した未来を目指してまいります。

2 基本方針

宇治市は環境への影響を継続的に改善するため、次の取組を積極的に推進します。

- (1) 「宇治市環境保全基本条例」「宇治市第 3 次環境保全計画」に基づき、良好な環境の保全及びゼロカーボンシティの実現に向け、持続可能なまちづくりを目指します。
- (2) 自らが事業者であり、消費者であるという立場から「UJI ゼロカーボンチャレンジプラン」に基づき、事務・事業に係る温室効果ガス排出量削減に向けた取組を行います。
- (3) 環境マネジメントシステムである宇治市環境アクションを運用し、環境法規制の遵守はもとより、環境負荷の低減のため、さらに確実で継続的な取組を推進します。
- (4) 全職員が環境宣言を理解し、環境に配慮した業務を実行できるように研修を行い、意識の定着を図ることにより、一人ひとりが職場だけでなく普段の生活にも活かしていきます。
- (5) 環境に関する情報を広く内外に公表し、環境保全活動への取組の促進を図ります。また、事業者、市民および職員からの意見や提案を宇治市の業務に反映させます。

2025 年 3 月 28 日改訂

宇治市環境管理推進本部長

宇治市長

松 村 淳 子